

第五福竜丸被爆から七〇年

突きつけられた課題の今

◆特集にあたって

「第五福竜丸」がビキニ環礁で被爆してから、今年で七〇年になる。本特集は、七〇年前の衝撃を振り返り、このとき提起された課題の現状を確認しようとする企画である。ことは、人類の生存に関わる重大事である。事態は、今なお極めて深刻であるが、人類の叡智と良識に根差した平和を求める運動の昂揚に光明を見出したい。

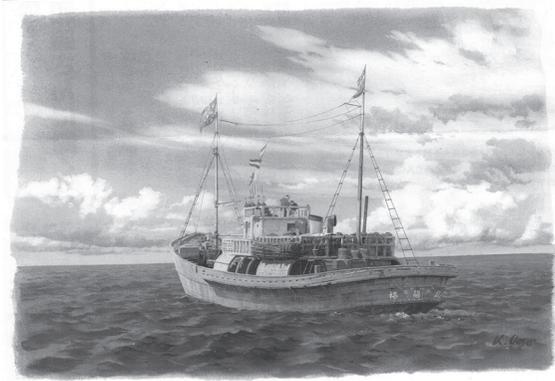
一九五四年三月一日、アメリカは南太平洋上で「ブラボー」と名付けられた一五メガトンの大気圏内水爆実験を行った。広島に投下された原爆の一〇〇〇発分の規模である。爆心地から東に一六〇キロの海域で操業中の第五福竜丸船員二三名全員が、その死の灰を浴びて「急性放射線症」に罹患した。同月一四日、同船が母港焼津に帰港して日本中がことの重大さに驚愕することになる。各地の漁港に水揚げされた

「原爆マグロ」が廃棄処分となり、全国に「放射能の雨」が降った。そして、九月二三日には無線長久保山愛吉氏が、生存を願う国民の祈りのなかで亡くなった。この悲劇の体験は、あらためて原水爆と放射線の恐怖を国民共通のものとし、原水爆禁止を求める国民運動の発火点となった。

同年三月の内に神奈川県三崎町と静岡県焼津市の各議会が、全国に先駆けて原爆禁止の決議を成立させ、四月からは各地で原水爆反対の署名運動が始まっている。この署名運動は前例のない規模で国内から海外に広がり、最終的な署名者数は日本国内で三〇〇〇万人、世界では六億人を超えたとされる。

このうねりは、翌一九五五年八月の第一回原水爆禁止世界大会の開催となり、九月には「原水爆禁止日本協議会」の結成に至る。また、翌五六年八月には「日本原水爆被害者団体協議会」(被団協)の結成を見ている。さらに、原水爆の禁止を求める声は世界の良識を動かし、ラッセル・アインシュタイン宣言を経て、核兵器廃絶を目指す国際世論を形成した。

久保山愛吉氏が遺した「原水爆の被害者は、私を最後にして欲しい」という言葉は、いくつかの課題を提示している。まずは、核兵器の廃絶である。核抑止論の神話に支配されて核軍拡と核拡散を進めている世界の狂気を正気に復させなければならない。今、その鍵となる現



男鹿和雄「海の第五福竜丸」(公益財団法人第五福竜丸平和協会提供)

実的な運動課題は、核兵器禁止条約の全世界各国の批准の実現である。次いで、放射線の恐怖から人類を救う課題である。入市被曝・黒い雨・ビキニ被災・福島原発事故・原発の存廃と連なる問題として顕在化しているが、本来は地球史的な環境問題である。

さらに、核被災の被害救済も突きつけられた課題となっている。ビキニで被災した漁船は第五福竜丸だけではなかった。高知船籍船を中心に九九二隻もの被災漁船があった。現地住民の被害は遙かに深刻である。広島・長崎の被爆者救援は十分ではない。被害を確認し責任を明確にすることは、核被害再発の防止に不可欠である。

世界終末時計が「設置」されたのは一九四七年。この時の表示時刻は、終末までの時間は「あと七分」と警告された。一九五四年当時には、時計の針は「二分前」まで進んでいた。冷戦終結の一九九一年には、針は「一七分前」まで戻ったが、ロシアがウクライナに侵攻して戦術核兵器の使用を口にして、今、終末時計は「九〇秒前」を指している。危機は、ここまで進行しているのだ。核兵器の恐怖も、放射線の脅威も深刻である。が、他方ビキニ事件を機に世界に昂揚した反核運動も今なお健在である。決して、絶望するには及ばない。

本特集には一〇本の貴重な論稿をいただいた。概要をご紹介します。きたい。

1 ビキニ事件とラッセル・アインシュタイン宣言 奥山修平

反核平和思想の原点とされる同宣言は、ビキニ事件を機に発せられた。第五福竜丸平和協会代表理事が経緯を解説する巻頭論文。

2 広島、長崎とビキニを結びつけるもの——苦しみと孤独に

耐え続けた原爆被害者が立ち上がった 田中照巳
被団協代表委員である筆者が、ビキニ事件を機に、反核と被爆者救援運動が進化した経緯を語っている。

3 キャッスル作戦・ブラボー実験と被ばく 豊崎博光

問題を追いつけているフォトジャーナリストが、第五福竜丸にとどまらない事件の被害のひろがりを見せ告発するレポート。

4 核兵器禁止条約

——その意義と批准に向けた運動の現在 川崎哲・浅野英男
主要な課題の一つとしての核兵器廃絶。その運動の喫緊の課題である核兵器禁止条約批准推進運動の現状を最前線の位置から発信。

5 地球環境汚染問題としての放射線被曝

——人類史的視点から 樋口敏広
放射線被曝問題を人類史的視点から説き明かす論説。

6 核実験による日本漁船の被災 市田真理

ビキニ事件とは何だったのか。何が、どのように問題なのか。第五福竜丸展示館学芸員による問題点の抽出と整理。

7 高知のビキニ事件

——ビキニ被ばく船員訴訟の原告として 下本節子
長く切り捨てられる立場にあつたビキニ被ばく当事者が、訴訟に運動に立ち上がっている姿を報告する。

8 ビキニ被ばく船員訴訟

——力による切り捨てと時間の壁を越えて 内藤雅義
今、高知地裁に係属のビキニ被ばく船員・遺族の損失補償請求と、東京地裁に移送された漁船保険給付請求不承認処分取消訴訟。受任弁護士が熱い。

9 反核運動における法律家の役割

——「原爆裁判」を材料として 大久保賢一
「原爆裁判」を素材に反核運動における法律家の役割の紹介。筆者は、日本反核法律家協会会長である。

10 第五福竜丸は航海をつづける 安田和也

市民の運動と革新都政が作った第五福竜丸展示館。その理念と運営の実際、そして、反核平和運動への貢献を、平和協会専務理事がまとめる。

本特集には、第五福竜丸平和協会から全面的なご協力をいただきました。感謝申し上げます。